

ガス漏れ警報器貸与事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、ひとり暮らし老人世帯に対し、ガス漏れ警報器を貸与することによりガス漏れ等の事故を未然に防ぎ、日常生活の安全を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は、蒲郡市とする。

(対象者)

第3条 この事業の対象者は、市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし老人世帯の者とする。

(申請)

第4条 この事業によるガス漏れ警報器の貸与を受けようとするものは、ガス漏れ警報器貸与申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(決定・却下)

第5条 市長は、前条の規定による申請書の提出を受けたときは、貸与資格を確認し、貸与の決定又は却下について、ガス漏れ警報器貸与決定・却下通知書(第2号様式)を申請者に通知するものとする。

(解除)

第6条 市長は、対象者が次の各号の一に該当したときは、ガス漏れ警報器の貸与を解除するものとし、ガス漏れ警報器貸与解除通知書(第3号様式)を対象者に通知するものとする。

- (1) 解除を申し出たとき。
- (2) 死亡したとき。
- (3) 第3条に該当しなくなったとき。
- (4) その他特に市長が必要と認めたとき。

(費用)

第7条 貸与は、無償とする。

(電子情報処理組織による手続の特例)

第8条 市長は、この要綱に定める手続については、蒲郡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(平成18年蒲郡市条例第44号)及び蒲郡市情報通

信技術を活用した行政の推進に関する規則（平成18年蒲郡市規則第71号）の例により、電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

（雑則）

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

ガス漏れ警報器貸与申請書

年 月 日

蒲郡市長 様

住 所 蒲郡市

氏 名

年 月 日生（ 歳）

TEL（ - ）

下記によりガス漏れ警報器を貸与されるようお願いします。

記

住 居 の 状 況	自宅 借家 アパート その他 ()
	木造 鉄筋 その他 ()
	平屋 2階 その他 ()
プロパンガスの業者 名	

ひとり暮らし老人世帯	可・否
65歳以上	可・否

第2号様式（第5条関係）

蒲 第 号
年 月 日

蒲郡市 _____

_____ 様

蒲郡市長

ガス漏れ警報器貸与（決定・却下）通知書

年 月 日付で申請のあったガス漏れ警報器の貸与については、下記により（決定・却下）しましたので通知します。

記

- 1 貸与予定日 年 月中
- 2 業者名

※ 設置月日につきましては、あなたの都合を設置業者より電話等で確認させていただきます。

第3号様式（第6条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長

ガス漏れ警報器貸与解除通知書

年 月 日付第 号によって決定通知したガス漏れ警報器の貸与
を下記により解除するから通知します。

記

1 解除の期日

年 月 日

2 解除の理由